

記入例Ⅱ

免許証再交付申請書

- Ⓐ 免許証を紛失した方
- Ⓑ 免許証を損傷した方

〔申請書裏面については15ページ参照。〕

① ②と記入して下さい。

申請者氏名欄には戸籍上の氏名を記入して下さい

記載内容等について照会する際に必要ですので、昼間電話で連絡の取れる電話番号・携帯電話等を記入して下さい。また、会社の場合は部署名・内線番号を記入して下さい。

③④ カタカナで左からつめて書いて下さい。

⑤ 枝番号まで正確に記入して下さい。

⑥ 左端の□枠内に、該当する元号の番号を記入します。年月日は、それぞれ枠が二つずつ並んでいます。1桁の数字は左側の枠を空欄にし、右側の□枠内に記入します。

⑦-1 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は2を、希望しない場合は0を記入して下さい。

⑦-2 併記を希望する氏名等を記入して下さい。

⑧ 申請書裏面のコード表を見て記入して下さい。

△の方は、「紛失」と記入して下さい。
Ⓚの方は、「損傷」と記入して下さい。

㊤ 労働安全衛生法に基づく他の免許を持っている場合には、今回申請する免許証と統合のうえ新しい免許証が交付されますので、1と記入し、免許の種類に○をつけ、別紙の所持免許申告欄に必要事項を記入して下さい(16ページ参照)。

※再交付と書替を同時に行う場合は、①「申請の区分」は③と記入し、記入例Ⅲ(11ページ)に示した事項も併せて記入して下さい。

様式第12号(第66条の3、第67条関係) (表面) 免許・免許証再交付(申請書)

映票種別	①申請の区分 1. 新規交付・再交付 2. 書替 3. 更新 4. 再更新	②新規に申請する免許の種類 1. 新規に申請する免許の種類 2. 新規に申請する免許の種類	写真欄(24mm×30mm)
フリガナ (姓)	ヤマタ	フリガナ (名)	タロウ
申請者氏名	山田 太郎		
生年月日	明・大・平・令 35年 10月 3日 日生	フリガナ	チバケンイチハラシノクワン コイコホヒ
住所	千葉県市原市能満〇〇番地 五井コーポB23		
勤務先等連絡先	(株)××工業	勤務先等所在地	千葉県千葉市中央区〇〇4-11-1
③氏名 (姓をカタカナで記入すること)	ヤマタ	④氏名 (名をカタカナで記入すること)	タロウ
⑤郵便番号	290-0011	⑥生年月日	351003
⑦-1 旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無	0	⑦-2 併記を希望する氏名又は通称	
送付先	〒111-0001	送付先希望	0
⑧新規交付申請	資格内容	⑨資格取得年月日	000000
⑩再交付申請	再交付理由	△紛失	再交付理由
⑪書替申請	変更前の氏名	変更理由	
⑫更新申請	申請免許有効期限	令和 年 月 日まで	更新理由
⑬免許の種類	20	⑭交付局	27
⑮免許証の番号	0056701	⑯交付年月日	昭和 551005

② 記入しないで下さい。

写真は次のものを1枚貼って下さい。
・寸法は横24mm×縦30mm(運転免許証サイズ)
・上三分身(胸から上)、正面、着衣、脱帽、無背景
・申請前6か月以内に撮影したもの
・鮮明で変色の恐れのないもの

※また、写真の裏面に必ず氏名を記入して下さい。
なお、次のような写真は撮り直しをお願いする場合があります。
・指定の寸法や規格を満たしていないもの
・サングラスやヘアバンド等により顔の一部が隠れているもの
・デジタル写真の品質に乱れがあるもの(画像処理がなされているものや不鮮明なもの)
・変色や傷があるもの
・写真専用紙以外の用紙に印刷したもの

詳しくは、P28を参照して下さい。

住所地以外(勤務先など)に免許証の送付を希望される方は、当該送付希望先の住所、会社名、電話番号を記入して下さい。住所地への送付を希望される方は、この欄に記入する必要はありません。

送付先の記入例
(会社の場合)

〒〇〇〇-〇〇〇〇
東京都千代田区〇〇1-1-1
〇〇(株)安全衛生課 気付

(実家の場合)

〒〇〇〇-〇〇〇〇
東京都文京区〇〇1-1-1 〇〇様方

なお、受取人の名前は、必ず免許申請者の氏名が印字されます。免許申請者以外の方が受取人になることはできません。

記入しないで下さい。

紛失または損傷した免許証について記入して下さい。
・カードタイプ(ラミネートタイプを含む)の免許証の場合

⑰に免許証番号を記入
・二つ折りタイプの免許証の場合
⑱に「免許の種類コード」⑲に「交付局コード」(裏面のコード表参照)、⑳に「免許証番号」㉑に交付年月日を記入して下さい。

紛失・損傷した免許証の記載項目が不明の場合には、申請者ご自身が本人確認証明書を持参の上、申請書を最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にて確認して下さい。

申請先 申請者の住所地を管轄する都道府県労働局(免許証の交付を受けた都道府県労働局でも可)の健康安全主務課(P26 ~ P27 参照)

※免許証の紛失又は損傷等で記載内容が確認できない場合は、本人持参のみ。

(受付印) 千葉 労働局長殿
令和 2 年 4 月 1 日

○申請書類記入等チェックリスト

再交付

	チェック欄	
①	<input type="checkbox"/>	記入漏れはありませんか？
②	<input type="checkbox"/>	免許証用写真の裏面に氏名を記入し、申請書ごとに貼付しましたか？
③	<input type="checkbox"/>	各申請書の裏面に収入印紙 1,500 円分を貼付しましたか？（消印をしないで下さい。）（15 ページ参照）

各申請書に必要な事項を全て記載し、貼付書類が揃ったら、記入例に添ってもう一度確認し、このページのチェックリストにより再点検をして下さい。

○添付書類チェックリスト

○必ず添付するもの			
	チェック欄	添付書類	備考
①	<input type="checkbox"/>	専用の免許証送付用（「返信用」と書かれた）封筒	この申請書類一式に同封されている茶色の窓空き封筒です。住所等は記載しないで下さい。（免許証発行時に申請書に記載された希望先のご住所と免許取得者氏名を印字いたします。） なお、専用の窓空き封筒をお持ちでない場合は任意の封筒でも使用できます。ただし、その場合は氏名、住所を記載して下さい。
②	<input type="checkbox"/>	免許証送付用切手404円分（※）	①の免許証送付用封筒に貼付して下さい。 （※）令和元年10月1日現在の郵送料と簡易書留料金です。
○該当する場合に添付するもの			必要となる場合
③	<input type="checkbox"/>	免許証滅失事由書（18ページ参照）	◎免許証を紛失した方のみ
④	<input type="checkbox"/>	損傷した免許証	◎免許証を損傷した方のみ
⑤	<input type="checkbox"/>	労働安全衛生法関係の免許証（原本） ※現在所持している労働安全衛生法関係の免許証を全て提出してください。今回申請する免許証と統合した上で新しい免許証を交付します。提出された免許証は、新しい免許証発行後、ご本人に返却されず、処分されます。	◎労働安全衛生法関係の免許を持っている場合 ※氏名を変更した場合は、書替も同時に行います。申請書の①「申請の区分」は「3」と記入し、記入例Ⅲ（11ページ）に示した事項も併せて、申請書に記入して下さい。 ※新免許証が発行されるまでの期間、又は発行後手元に残すことを希望される方は、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局で原本確認の証明を受けた免許証の写しを取得し、申請時に添付して下さい。原本確認証明の発行手続については、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にお問い合わせ下さい。詳しくは18ページを参照して下さい。
⑥	<input type="checkbox"/>	所持免許申告欄（16ページ参照）	◎旧様式（二つ折りタイプ）の労働安全衛生法関係の免許証を所持している場合。（申請書の項目番号㉔に1を記入した上で、所持免許申告欄の記入・添付が必要）。
⑦	<input type="checkbox"/>	本人確認証明書（17ページ参照）	◎免許証を紛失した方 ◎免許証を損傷した方で、該当免許証で本人確認ができない方
⑧	<input type="checkbox"/>	住民票の写し（市区町村から発行された原本で個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）等	◎住所を変更した場合 ※現行の免許証に記載の住所も記載されている書類を提出して下さい。 ◎旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合。 ※旧姓を使用した氏名又は通称が記載されているものを提出して下さい。 ※いずれの場合も本籍地はマスキング（黒塗り）して下さい。

記入例Ⅱ

免許証再交付申請書

免許証の記載事項等の変更を希望する方 (申請書裏面については15ページ参照。)

新様式の免許証の発行を希望する方

① ②と記入して下さい。

申請者氏名欄には戸籍上の氏名を記入して下さい

記載内容等について照会する際に必要ですので、昼間電話で連絡の取れる電話番号・携帯電話等を記入して下さい。また、会社の場合は部署名・内線番号を記入して下さい。

③④ カタカナで左からつめて書いて下さい。

⑤ 枝番号まで正確に記入して下さい。

⑥ 左端の□枠内に、該当する元号の番号を記入します。年月日は、それぞれ枠が二つずつ並んでいます。1桁の数字は左側の枠を空欄にし、右側の□枠内に記入します。

⑦-1 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は2を、希望しない場合は0を記入して下さい。

⑦-2 併記を希望する氏名等を記入して下さい。

⑧ 申請書裏面のコード表を見て記入して下さい。

どちらも「その他」と記入して下さい。

⑨ 労働安全衛生法に基づく他の免許を持っている場合には、今回申請する免許証と統合のうえ新しい免許証が交付されますので、1と記入し、免許の種類に○をつけ、別紙の所持免許申告欄に必要事項を記入して下さい(16ページ参照)。

※再交付と書替を同時に行う場合は、①「申請の区分」は③と記入し、記入例Ⅲ(11ページ)に示した事項も併せて記入して下さい。

様式第12号(第66条の3、第67条関係) (表面) 免許・免許証再交付(申請書) (免許証書替・免許更新)

①申請の区分: 2 (新規に申請する免許の種類)

②新規に申請する免許の種類: (空欄)

フリガナ (姓) ヤマダ (名) タロウ

申請者氏名 山田 太郎

生年月日 明・大・平・令 35年10月3日 日生

フリガナ 千葉県市原市能満 五井コーポB23

住所 千葉県市原市能満〇〇番地 五井コーポB23

勤務先 (株)××工業 千葉県千葉市中央区〇〇4-11-1

勤務先住所 千葉県千葉市中央区〇〇4-11-1

③氏名(姓をカタカナで記入すること) ヤマダ

④氏名(名をカタカナで記入すること) タロウ

⑤郵便番号 290-0011

⑥生年月日 351003

⑦-1 旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 0

⑦-2 併記を希望する氏名又は通称 (空欄)

⑧資格内容 (空欄)

⑨免許の種類 20

⑩交付局 27

⑪免許証の番号(右につめて記入すること) 56701

⑫交付年月日 昭55105

⑬他の旧様式免許証の有無 1

⑭氏名イメージ (空欄)

② 記入しないで下さい。

写真は次のものを1枚貼って下さい。

- ・寸法は横24mm×縦30mm(運転免許証サイズ)
- ・上三分身(胸から上)、正面、着衣、脱帽、無背景
- ・申請前6か月以内に撮影したもの
- ・鮮明で変色の恐れのないもの

※また、写真の裏面に必ず氏名を記入して下さい。なお、次のような写真は撮り直しをお願いする場合があります。

- ・指定の寸法や規格を満たしていないもの
- ・サングラスやヘアバンド等により顔の一部が隠れているもの
- ・デジタル写真の品質に乱れがあるもの(画像処理がなされているものや不鮮明なもの)
- ・変色や傷があるもの
- ・写真専用紙以外の用紙に印刷したもの

詳しくは、P28を参照して下さい。

住所地以外(勤務先など)に免許証の送付を希望される方は、当該送付希望先の住所、会社名、電話番号を記入して下さい。住所地への送付を希望される方は、この欄に記入する必要はありません。

送付先の記入例

(会社の場合)

〒〇〇〇-〇〇〇〇
東京都千代田区〇〇1-1-1
〇〇(株)安全衛生課 気付

(実家の場合)

〒〇〇〇-〇〇〇〇
東京都文京区〇〇1-1-1 〇〇様方

なお、受取人の名前は、必ず免許申請者の氏名が印字されます。免許申請者以外の方が受取人になることはできません。

記入しないで下さい。

再交付を希望する免許証について記入して下さい。

- ・カードタイプ(ラミネートタイプを含む)の免許証の場合
 - ⑬に免許証番号を記入
- ・二つ折りタイプの免許証の場合
 - ⑫に「免許の種類コード」⑬に「交付局コード」(裏面のコード表参照)、⑭に「免許証番号」⑮に交付年月日を記入して下さい。

(受付印)

千葉 労働局長殿

令和2年4月1日

申請先 申請者の住所地を管轄する都道府県労働局(免許証の交付を受けた都道府県労働局でも可)の健康安全主務課(P26~P27参照)

○申請書類記入等チェックリスト

再交付

	チェック欄	
①	<input type="checkbox"/>	記入漏れはありませんか？
②	<input type="checkbox"/>	免許証用写真の裏面に氏名を記入し、申請書ごとに貼付しましたか？
③	<input type="checkbox"/>	各申請書の裏面に収入印紙 1,500 円分を貼付しましたか？（消印をしないで下さい。）（15 ページ参照）

各申請書に必要な事項を全て記載し、貼付書類が揃ったら、記入例に添ってもう一度確認し、このページのチェックリストにより再点検をして下さい。

○添付書類チェックリスト

○必ず添付するもの			
	チェック欄	添付書類	備 考
①	<input type="checkbox"/>	専用の免許証送付用（「返信用」と書かれた）封筒	この申請書類一式に同封されている茶色の窓空き封筒です。住所等は記載しないで下さい。（免許証発行時に申請書に記載された希望先のご住所と免許取得者氏名を印字いたします。） なお、専用の窓空き封筒をお持ちでない場合は任意の封筒でも使用できます。ただし、その場合は氏名、住所を記載して下さい。
②	<input type="checkbox"/>	免許証送付用切手404円分（※）	①の免許証送付用封筒に貼付して下さい。 （※）令和元年10月1日現在の郵送料と簡易書留料金です。
③	<input type="checkbox"/>	労働安全衛生法関係の免許証（原本） ※現在所持している労働安全衛生法関係の免許証を全て提出してください。今回申請する免許証と統合した上で新しい免許証を交付します。提出された免許証は、新しい免許証発行後、ご本人に返却されず、処分されます。	※氏名を変更した場合は、書替も同時に行います。申請書の①「申請の区分」は「3」と記入し、記入例Ⅲ（11ページ）に示した事項も併せて、申請書に記入して下さい。 ※新免許証が発行されるまでの期間、又は発行後手元に残すことを希望される方は、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局で原本確認の証明を受けた免許証の写しを取得し、申請時に添付して下さい。原本確認証明の発行手続については、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にお問い合わせ下さい。詳しくは18ページを参照して下さい。
○該当する場合に添付するもの			必要となる場合
	チェック欄	添付書類	
④	<input type="checkbox"/>	所持免許申告欄（16ページ参照）	◎旧様式（二つ折りタイプ）の労働安全衛生法関係の免許証を所持している場合。 （申請書の項目番号⑥に1を記入した上で、所持免許申告欄の記入・添付が必要）。
⑤	<input type="checkbox"/>	本人確認証明書（17ページ参照）	◎免許証の顔写真を変更する方
⑥	<input type="checkbox"/>	住民票の写し（市区町村から発行された原本で個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）等	◎住所を変更した場合 ※現行の免許証に記載の住所も記載されている書類を提出して下さい。 ◎旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合。 ※旧姓を使用した氏名又は通称が記載されているものを提出して下さい。 ※いずれの場合も本籍地はマスキング（黒塗り）してください。

※免許証の記載事項等の変更（例）写真、住所の変更を希望する場合等。新様式の免許証で発行されます。